

9. 特別な支援を必要とする児童について

対象児童

医師の診断書または意見書（障がいの診断名等が記載された書類）、療育手帳、身体障害者手帳、特別児童扶養手当（認定・有期再認定・障害認定）通知書、児童通所支援受給者証を取得している児童

※医療的ケアが必要な児童の入園申込みについては下記の予約電話にてご相談ください

申込方法は施設によって異なります。次の（１）～（３）をご確認ください。

（１）認可保育園などを希望する方

特別な支援を必要とする児童の受入には事前に加配保育士等※の配置など配慮した環境を整える必要があるため、一般申込より先に受付を行います。希望する園に児童の状況を伝えるため、申込み時に保育士資格を持つ職員が面接（児童の状況を聞き取る）を行いますので、必ずお子さんもお一緒に来課してください。

※加配保育士等とは、担任以外の保育士で個別の援助や配慮を行うため配置された保育士等をいいます。すべてのお子さんに、加配保育士等が１対１でつくとは限りません。

① 対象施設および対象児童

- ・ 私立認可保育園の２号認定および３号認定児童、小規模・事業所内保育園の３号認定児童
- ・ 公立みらいこども園の２号認定および３号認定児童 ※天久・大道みらいこども園０～２歳クラス
- ・ 私立認定こども園の２号認定および３号認定児童

② 申込方法

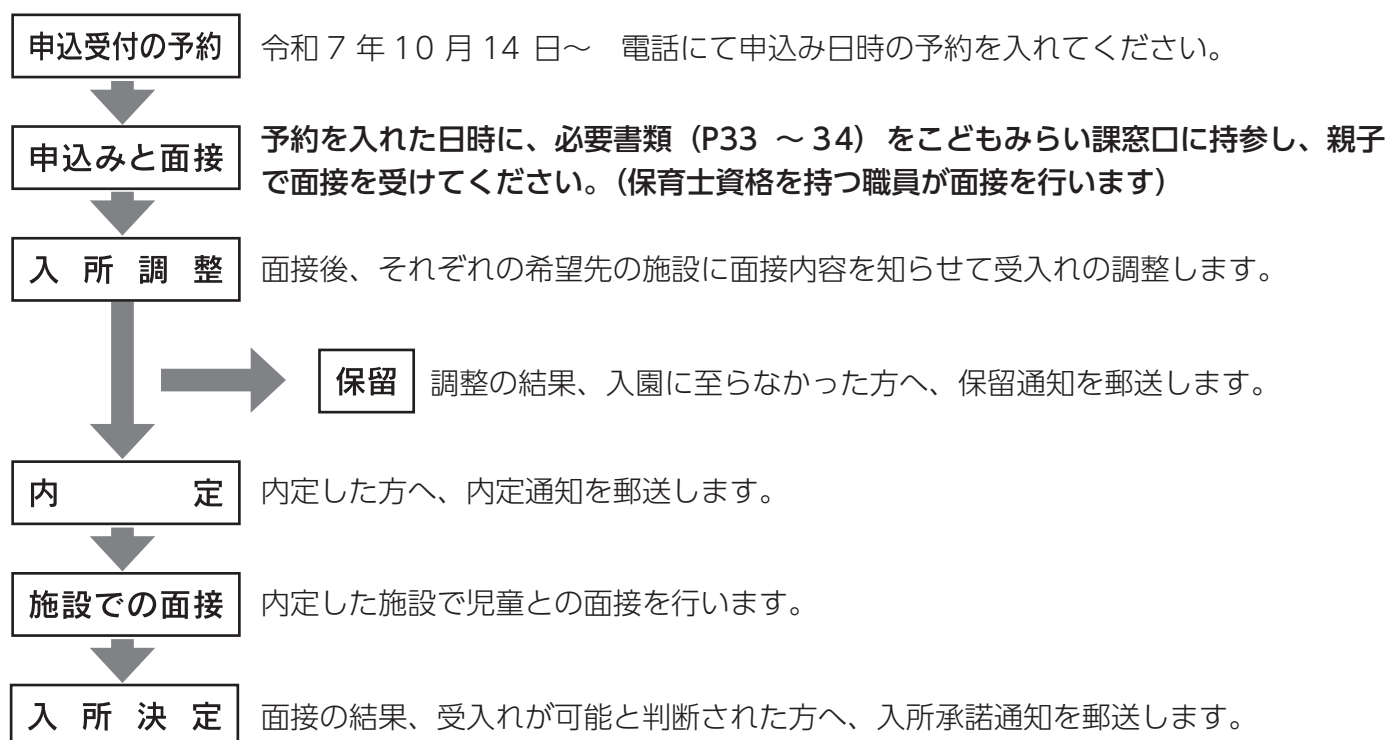
必要書類（P33～34）をご持参のうえ、面接を受けてください。

要予約

※申込の順番は選考点に影響ありません。必要書類をそろえて、時間に余裕をもってお越しください。

面接の予約方法	予約開始日：令和7年10月14日（火）～ 予約受付時間：月～金曜日（祝日除く） 8時30分～17時15分 予 約 方 法：お電話で、面接日の予約を入れてください。 こどもみらい課（本庁舎3階） TEL：098-861-6903
申込み・面接期間	4月入園希望：令和7年10月27日（月）～11月28日（金） 月～金曜日（祝日除く） 8時30分～17時15分 受付時に保育士資格を持つ職員が面接を行いますので、親子で来課してください。
申込み・面接場所	那覇市こどもみらい課（本庁舎3階 49番窓口）
必要書類 （P.33～34参照）	☐ 申込書（様式1） ☐ 要件書類 ☐ 医師の診断書・医師の意見書・療育手帳・身体障害者手帳・特別児童扶養手当（認定・有期再認定・障害認定）通知書・児童通所支援受給者証の写し ※いずれか1つ

③ 申込みから入所までの流れ



（2）小学校に隣接するこども園を希望する方

小学校に隣接するこども園は、特別な支援を必要とする児童も、オンライン申請又は窓口での受付となります。受入れにあたり、事前に職員配置を整える必要がありますので、**申込み時に特別な支援を必要とする旨を必ずお申し出ください。**

※すべてのお子さんに加配保育士等が1対1でつくとは限りません。

① 対象施設および対象児童

小学校隣接の公立・公私連携認定こども園

天久みらいこども園および大道みらいこども園 3～5歳クラス

② 申込方法

一般申込と同様です。P23 ～ 24 をご確認ください。

③ 必要書類

申込み日時の
予約は不要です

- ☐ 申込書（様式1）
- ☐ 医師の診断書・医師の意見書・療育手帳・身体障害者手帳・特別児童扶養手当（認定・有期再認定・障害認定）通知書・児童通所支援受給者証の写し ※いずれか1つ
- ☐ 要件書類

（3）私立認定こども園（1号認定）を希望する方

希望する施設へお問い合わせのうえ、必要書類を各施設へご持参ください。**申込み時に特別な支援を必要とする旨を必ずお申し出ください。**

① 必要書類

- ☐ 申込書（様式1）
- ☐ 医師の診断書・医師の意見書・療育手帳・身体障害者手帳・特別児童扶養手当（認定・有期再認定・障害認定）通知書・児童通所支援受給者証の写し ※いずれか1つ